



神奈川県

KANAGAWA

スポーツで 地域を盛り上げる活動を 応援します！

県では、スポーツを通じて「あつまる」「つながる」機会を創出し、地域活性化や共生社会の実現等の社会課題の解決に取り組んでいます。そこで、スポーツによる地域活性化に資する事業に連携して取り組む市町村、企業、大学、スポーツチーム、地域クラブ等の団体に対して補助します。



神奈川県スポーツによる地域活性化推進補助金

募集期間	令和8年 3月9日（月） ～ 4月17日（金）
補助対象となる事業の期間	令和8年6月1日（月）から令和9年3月31日（水）に実施、事業完了する事業
申請方法	神奈川県電子申請システムより申請いただけます。 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/tz5/hojokin/tiikasseikahojokin.html 詳しくはこちら  
補助上限額及び補助率	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>100万円</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>1 / 3</p> </div> </div>

補助対象の詳細は裏面をご確認ください。

お問い合わせ

神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課企画グループ
横浜市中区日本大通1
TEL: 045-285-0798 FAX: 045-662-5557

既存事業でも、新たな取組を加えて実施することで、補助の対象となります！

対象事業の
主な要件

- (1) 県内で実施する事業であること。
- (2) スポーツによる地域活性化に資する新たな事業であること。
- (3) 複数の団体が連携して行う事業であること。
- (4) 連携する団体のうち、少なくとも1者はかながわスポーツ・プラットフォーム※の登録団体として実施する事業であること。

※かながわスポーツ・プラットフォームとは
スポーツを通じて、地域活性化や共生社会の実現等の社会的な課題を解決するため、市町村、スポーツ団体、企業等が情報を共有、連携する場です。
登録団体数／118団体（令和8年3月1日現在）登録は簡単に行えます！



詳細はこちら

補助対象者の
主な要件

- (1) 代表団体（交付申請等を代表して行う団体）が県内に本店、支店、又は営業所を有すること。
 - (2) 代表団体がスポーツ関連事業の実績を有すること。
- ※市町村が補助対象者となるには、当該市町村が、かながわスポーツ・プラットフォームに登録していることが必要です。

補助対象
事業の一例

- (1) 地域でのスポーツ大会、イベント、体験会
- (2) デジタル技術を活用した取組（スポーツDX、eスポーツなど）
- (3) スポーツホスピタリティに関する取組（スポーツ産業と観光・文化等との連携、プロスポーツチームの合宿を通じた地域交流など）
- (4) マルチスポーツなど多種多様なスポーツの普及に向けた取組
- (5) 暴力、ハラスメント、盗撮、誹謗中傷等の防止に資する取組



ご不明な点がございましたら、
まずはお気軽にお問い合わせください！

お問い合わせ

神奈川県文化スポーツ観光局スポーツ課企画グループ
横浜市中区日本大通1
TEL: 045-285-0798 FAX: 045-662-5557